

## コスモス部会

竹中土木COH SMS全店一括認定への挑戦  
－COH SMSの社内浸透への取組み及び活用法－

株式会社竹中土木  
技術・生産本部 安全品質環境部 課長 中澤 慎近

コスモス導入及び実施運用のポイント  
－建設事業場の安全衛生水準の向上のために－

COH SMS評価者 菅原 博

事業部単独認定から全社版拡大認定へ  
－KFCコスモス－

株式会社ケー・エフ・シー  
建設事業部 部長 富岡 秀典  
副部長 金丸 雅子  
課長 福田 浩二  
課長 岡田 雅義

中小規模の強みを活かした安全衛生の取り組み  
－社員を守り魅力ある会社へ－

株式会社田中工業  
工事部 サブリーダー 小口 恵

鴻池組のコスモスの運用について  
－コスモスを活用した社内の安全衛生管理システムの進化－

株式会社 鴻池組 本社  
安全環境部 部長 小川 孝二

# 竹中土木 COHSMS 全店一括認定への挑戦

—COHSMSの社内浸透への取組み及び活用法—

株式会社竹中土木  
技術・生産本部 安全品質環境部 課長 中澤 慎近

## 1. はじめに（当社の紹介）

当社は、東京都江東区に本社を置く竹中グループの建設会社で、土木専業の総合建設業（ゼネコン）である。竹中工務店はビルやスタジアムの建設といったいわゆる建築の分野に特化しており、竹中土木はダムやトンネル、橋、土地造成といった土木の分野の建設事業を行っている。

## 2. この論文のテーマ

この論文では、以下の内容について述べる。

- ①竹中土木 COHSMS 認定への挑戦
- ②COHSMS の社内浸透への取組み
- ③COHSMS の活用法
- ④今後の課題

## 3. 竹中土木 COHSMS 認定への挑戦

当社では、安全衛生については、以前より、OHSMS を運用しており、災害防止を図ってきた。しかし、安全衛生成績の頭打ちが問題となり、建設業に特化した COHSMS の運用を模索していた。当初は、全店一括認定を目指したが、COHSMS を運用するマンパワーが不足していたこと、各本支店内で独自の安全衛生システムが展開されていたことを踏まえ、全店一括認定はハードルが高いと判断し、まずは、2022 年の東京本店の認証を受け、COHSMS の社内浸透を図った。その後、2023 年には大阪本店、名古屋支店と個別認定を増やすことができた。

東京、大阪、名古屋の 3 本支店の認証を受け、社内の COHSMS の認知度、重要度を高めた結果、全店認証に向けての気運が高まった。そのため、本社安全品質環境部の体制を

整え、本社に COHSMS の担当職員を配置した。

次に、本社より、先行して COHSMS の認定を受けた東京本店、大阪本店、名古屋支店には、全店一括認定時の COHSMS の内容が異なる点を説明し、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店は、COHSMS は初めてなので、COHSMS 取得のメリット、追加で作成する書類等の説明会を行った。それと同時に COHSMS の取組みが初めての作業所には、直接、作業所に出向き、COHSMS 導入時教育を行った。

その後、各本支店で、P-D-C-A のマネジメントサイクルを 1 年間回し、全店一括認定に向けた準備を進め、2024 年 4 月、全店一括認定を受けることができた（写真-1）。



写真-1 全店一括認定式の様子  
(左 建災防 井上専務理事  
右 (株) 竹中土木 竹中社長)

## 4. COHSMS の社内浸透への取組み

安全衛生にかかる費用はコストではなく、投資であるという考え方の下、COHSMS の社内での認知度の向上、メリット等を社員に知ってもらうために、教育を大切にしていくことにした。そのため、以下の取組みをおこなった。

## (1) COHSMS 導入時講習

COHSMS に興味を持つてもらうために、COHSMS とは何か？から COHSMS を導入することでのメリットを説明した。パワーポイントで説明資料を作成し、各支店及び各現場を回り、COHSMS 普及活動を行った（写真-2）。



写真-2 COHSMS 導入時講習状況  
(当社 東京本店にて)

## (2) COHSMS 内部システム監査員養成講習

COHSMS の社内帳票や社内監査チェックリストを実際に社内ポータルからダウンロードするところから、その帳票の作成の仕方までをパソコンを用いて実演し、教育を行った。

この講習の修了者には、「COHSMS 内部システム監査員養成講習修了証」を講師より一人ずつ手渡しで渡し、COHSMS 内部システム監査員になることを自覚してもらった。そして、社内での COHSMS の浸透を図った（図-1）。



図-1 COHSMS 内部システム監査員養成講習修了証

## (3) 化学物質の自律的管理への対応

2024 年 4 月に COHSMS の全店一括認定を受け、同時期から始まった化学物質の自律的管理における化学物質管理責任者、保護具着用管理責任者講習を自社で講習できるような体制を整えた。各本支店、作業所単位で自社の職員が講師となり、出張講座を開催した。

なお、COHSMS においても化学物質の自律的管理は、喫緊の課題であるため、計画・実行した。

2025 年 1 月現在、化学物質管理者については、1 講習 4 名、保護具着用管理責任者については、10 講習、120 名の講習修了者を輩出した。今後も講習を行い、技術系社員の全員に化学物質管理者、保護具着用管理責任者講習を受講してもらう予定である。また、これらの講習においては、安全衛生の優先順位（本質的対策、工学的対策、管理的対策、保護具の使用）や建災防のリスク管理マニュアルの使い方の説明も行い、COHSMS と、化学物質の自律的管理が両輪で進んでいくよう、講習内容の工夫を行った。また、修了証は、社員に進んで講習を受けてもらうよう、親しみやすいデザインとした（写真-3,図-2,3）。



写真-3 保護具着用管理責任者講習状況  
(当社 大阪本店にて)

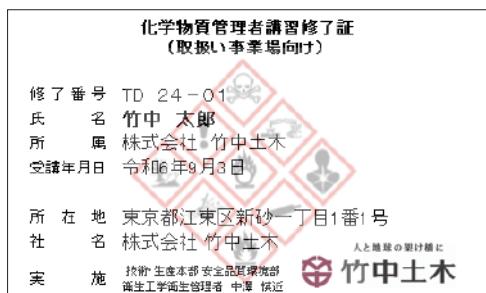


図-2 化学物質管理者講習修了証



図-3 保護具着用管理責任者講習修了証

## 5.COHSMS の活用法

ここでは、当社の COHSMS の活用法について述べる。

### (1) 社内ポータルの活用

社内ポータルに COHSMS のマニュアル、帳票を常時入れ、必要時には、いつでも帳票等をダウンロードできるようにした。それにより、マニュアル、帳票が本社で一括管理することができた。また、職員は、常に最新のマニュアル、帳票が閲覧・使用できるようになり、内部システム監査時に最新のマニュアルが用意していなくても良くなった。その結果、マニュアル類印字による作業時間の削減、マニュアル更新時の通牒の廃止、紙の使用量の削減等の業務の効率化につながった（図-4）。



図-4 社内ポータルの COHSMS コンテンツ

### (2) 営業部門との連携

#### ①入札時の評価点の向上

COHSMS は、入札時に、発注者の評価項目の点数の向上を図ることができる。そのため、社内ポータルの COHSMS のコンテンツに、コスモス認定証、発注者の評価項目一覧

表を貼り付け、クリックすると社員であれば、誰でも閲覧・印字できるようにした。

#### ②各種講習での CPD ポイントの取得

先ほど述べた、COHSMS 導入時講習、COHSMS 内部システム監査員養成講習、化学物質管理者講習、保護具着用管理責任者講習は、当社では、CPD ポイント取得講座に指定した。

当社の営業本部の協力の下、CPD 申請を行い、経審の評価点を向上させ、各種工事の受注機会を増やすのと同時に、技術系社員の安全衛生に対する力量のアップを図った。

## 6. 今後の課題

今後の課題として、以下のことが挙げられる。

### (1) 化学物質の管理体制

化学物質の自律的管理では、化学物質管理者、保護具着用管理者を事業場ごとに選任することとされている。建設業においては、事業場の定義がはっきりしておらず、会社全体で選任するのか、本支店で選任するのか、現場で選任するのかが定まっていない。そのため、竹中土木独自のルールとして、化学物質管理者と保護具着用管理責任者の職務を鑑みて、化学物質管理者は本支店での選任、保護具着用管理責任者については、現場で選任するという管理体制とすることにした。今後も両講習を社内で行い、資格保持者を増やしていく必要がある。

### (2) COHSMS 内部システム監査員の更新講習

COHSMS 内部システム監査員養成講習を行っていることは、先に述べた。修了証を渡して終わりではなく、継続して更新講習等を行っていく必要がある。修了証を渡してから何年後に更新（レベルアップ）講習を行うかを社内で検討しているところである。

### (3) 帳票の電子化

当社の DX 推進室とも連携を行い、帳票の電子化や AI を利用した書類の作成等を進めしていく必要がある。

## 7. 終わりに

東京本店での COHSMS 認定の取得、その取組みから数えると 4 年の歳月が経った。しかし、全店一括認定を受けてからは、まだ 1 年も経っておらず、COHSMS については、まだ経験不足である。今後も COHSMS のマネジメントシステムを回しながら、3 年後の更新審査に向けて、スパイラルアップをしながら、さまざまな取組みを行っていこうと思う（了）。

# コスモス導入及び実施運用のポイント

—建設事業場の安全衛生水準の向上のために—

COHSMS 評価者 菅原 博

## 1. はじめに

筆者は、建設企業勤務及びその後の建災防勤務を通じて約20年間コスモスに関わってきた。建設企業勤務中はコスモスの実施運用を担当し、建災防勤務中から現在まで約70件のコスモス評価業務を行うとともに多くの建設企業のコスモス導入に対してアドバイスを行ってきた。

これらの経験から見えたことは、担当者がコスモスの導入に積極的であってもシステムの浸透に苦労している姿や、一部の建設企業においてはコスモスを導入したのち一時的には安全衛生水準が向上するものの、その後足踏みが続くという姿であった。

本論文は、これらの経験を通じて得た知見を基に、筆者が考えるコスモス導入時及び実施運用時におけるポイント及び留意点等について述べるものである。今後コスモスを導入する建設企業及び導入したもの停滞気味の建設企業において参考となれば幸いである。

## 2. コスモス導入におけるポイント

### (1) マニュアルの作成

コスモスガイドラインは、労働安全衛生法令及び現在建設業界で実施されている安全衛生管理の「やり方」を基に構築されている。

したがって、安全衛生管理活動を適切に実施している建設企業は、コスモス導入の有無にかかわらずコスモスガイドラインの要求事項をほぼ満たしていると言って良い。

マニュアルを作成するに当たっては、コスモスガイドラインの基本的事項ごとに、対応する自社の安全衛生管理活動を整理することから始めると良い。一つの方法として、表-

1のようないくつかの事項に該当する自社の活動及び要求事項に関する現状と不足する事項を整理するとマニュアルの作成に役に立つ。

表-1 基本的事項と自社の活動の整理

基本的事項	自社の活動と対応
5.1.1 安全衛生方針の表明 ・安全衛生方針の表明 ・安全衛生方針の周知 ・安全衛生方針には5項目 を含む	・会社の基本理念に安全衛生について記載されているが、要求されている5項目を満たしていないため別途安全衛生方針を作成する。 ・周知は、社内に対しては安全衛生委員会で、社外に対しては安全大会で行う。

マニュアルを作成するに当たっては、建災防から出版されている「<ニューコスモス>建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)構築の手引き」及び「中小規模建設事業場向けニューコスモス コンパクトコスモス運用の手引き」にマニュアルの参考例が記載されているので参考にされたい。マニュアル作成に当たり、上記のような前段階の整理を行い、これを見ながらマニュアルの参考例を自社に合うように修正していくと比較的簡単にマニュアルを作成することができる。

### (2) 帳票及び様式

コスモスにおいて使用する帳票及び様式は、できるだけ従来から使用しているものを生かすことが重要である。従来から使用しているものがコスモスの要求している事項に対して不足がある場合は、修正するなどしてでき

るだけ同じものを継続的に使用できるようにすることが良い。また、1枚の帳票または様式でできるだけ多くの事項が記載できるようにすることで書類を減らすなどの工夫することも重要である。

### (3) システム教育

コスモスを導入するに当たっては、社員に対してシステム教育を実施することが必要である。導入当初のシステム教育としては、コスモス導入の必要性について社員の理解と納得を得ることが重要であり、自社のマニュアルに基づき、自社ではどのようにコスモスを実施運用するのかを理解させることが重要である。

システム教育は繰り返し実施することが必要であるが、コスモス導入当初においては集合教育を実施したのちは作業所の巡回時等に個別に指導を行うことにより効果を上げることができる。繰り返し丁寧な指導を行うことが、早期のコスモス定着に繋がることを考慮すべきである。

## 3. コスモス実施運用におけるポイント

### (1) 従来の安全衛生管理活動とコスモスの実施運用

前述したように、コスモスガイドラインは建設業界において従来から実施されている安全衛生管理活動の「やり方」を基に構築されている。したがって、コスモスを導入しても安全衛生管理活動そのものが変わらぬわけではない。

コスモスを実施運用する際に、システムを強調しすぎると従来の安全衛生管理活動とコスモスの2本立ての活動となりかねず、次第にシステムが形骸化することには注意を要する。コスモスは、従来の安全衛生管理活動の中に溶け込ませて実施運用することが重要であり、従来通りの安全衛生管理活動を行っていたらコスモスも実施運用できていたという状態が理想的である。この点については、各社なりの創意工夫が必要である。

### (2) PDCAサイクルにおけるC及びA

コスモスを導入している全ての建設事業場においてPDCAサイクルは回っているものの、本来の形で適切に行われているかと言えば、必ずしもそうとは言えないのが現実である。

P及びDについては問題なく実施されているが、C及びAについては踏み込みが足りない。例えば、日常的な点検において、安全衛生計画におけるある事項が実施できていない場合、「次の四半期において実施する」というAとなることが多いが、なぜできなかつたかという原因究明が不十分であれば、次の四半期においても実施できない可能性が大きい。また、計画事項が計画通りに実施されていた場合においても、実施されたことによる効果について主観的な印象でも良いので分析が必要である。

Cの実施において、不都合が生じた場合の原因分析と実施事項の実施効果に関する分析を適切に行ってこそ、本来のC及びAが実施できる。このようなPDCAサイクルの実施により、システムのレベルアップ即ち安全衛生水準の向上を達成することができる。

### (3) PDCAサイクル各要素の繋がり

PDCAサイクルを回すうえで十分に考慮すべき事項は、PDCAサイクルの各要素の繋がりということである。これを具体的に言えば、リスクアセスメントにより当該事業場に潜在する大きなリスク及び実施すべきリスク低減策が明らかとなるが、ここで明らかにされた大きなリスクを対象に安全衛生目標または工事安全衛生目標が設定されることになる。設定された目標を達成するために実施する具体的な計画が安全衛生計画または工事安全衛生計画である。さらに、本計画を実施する中で、計画事項の実施状況及び目標の達成状況を定期的な日常的な点検で点検がなされ、問題があれば改善されることとなる。

このように関連性がないと、日常的な点検により明らかになった問題に対して、改善自体が適切なものにならない可能性が高い。PDCAサイクルの実施においては、各要素の

関連性について十分に考慮すべきである。

#### (4) 目標設定の考え方

安全衛生目標または工事安全衛生目標を設定する際に、「労働災害ゼロ」というような目標を設定しがちであるが、このような目標はシステムで言う目標というよりも、安全衛生方針的なものと考えるべきである。

安全衛生目標または工事安全衛生目標は、具体的な数値目標として設定されることが望ましい。例えば一つの例として、安全衛生パトロールにおける指摘件数を用いた目標の設定として図-1の例がある。

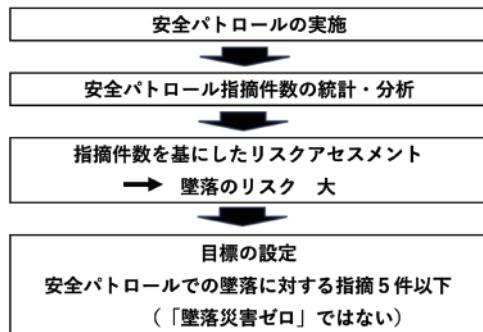


図-1 目標設定の考え方例

このような考え方で目標を設定すれば、計画にはリスクアセスメントからのリスク低減策を組み込むことになり、計画も作成しやすくなる。

安全衛生目標または工事安全衛生目標は、大きな目標は必要ないのである。リスクアセスメントの結果から絞り込んだ具体的な目標を設定することで、計画も具体的で絞り込んだものとなり、小さな成功体験を積み重ねることにより建設事業場の安全衛生水準は向上していくものと考えられる。

#### (5) システム教育

システムを導入した事業場は、導入当初は積極的にシステム教育を実施しているが、次第に頻度が減少し、やがて行われなくなる傾向にある。その理由としては、いつも同じ教材を用いることでマンネリ化してしまうことがあるようである。社員や各級管理者に対する

システム教育を継続して実施するためには、次のような方法が良いのではないかと考える。

①各年度の安全衛生目標及び安全衛生計画について、その根拠や考え方及び具体的な実施事項を説明する。

②システム監査において指摘された不具合とその原因及び改善策に関して説明する。

このような内容で実施すれば毎年1回は教育が可能であり、教育時間も1時間程度で実施でき、マンネリ化に陥ることもない。

#### (6) システム監査

システム監査は、システムが適切に実施運用されているか、自社のシステムがレベルアップし安全衛生水準が向上しているかをチェックするものであり、システムを実施運用するうえで重要な機能を持っている。

多くの建設事業場のシステム監査結果を見ると、「特に問題はない」という結果が多く見られ、システムが有効に機能しているかについて疑問を持たざるを得ない。これはシステム監査者の力量からくる問題であり、システム監査者の力量を向上させない限り「特に問題はない」状況が続き、いずれシステムが形骸化していくこととなる。

システム監査者の力量向上のためには、システム監査者自身がシステム導入の目的を理解するとともに、システムに対する理解を深め自社のマニュアルに精通しなければならない。また、一定程度の力量を有するシステム監査員とペアで監査を行い、OJTにより力量の向上を図ることや、システム監査実施後に監査員が集まり当該年度に実施した監査について意見交換を行う等の勉強会を行うことも有効である。

#### (7) 人材育成

システムを浸透させ、システムのレベルアップを図り、安全衛生水準の向上を図るために、システム担当者が果たす役割が大きい。システム導入後、システム担当者は一定期間を置いて順次交代していくわけであるが、計画的に引き継ぎが行われる必要がある。

中小規模の建設企業においては、この交代が非常に短期間で行われることが多く、このような企業においては一時的に安全衛生水準が低下し、暫く発生していなかった災害が発生するなど、以前の状況に戻すために何年か掛かることも珍しくない。

この問題はシステム担当者の問題というよりも、経営者の問題である。建設企業においては、人材不足等が原因で安全衛生担当者の人材育成が後手に回る傾向がある。労働災害を防止し安全衛生水準を向上させるためには、安全衛生担当者の計画的な人材育成と引き継ぎが欠かせないと考えるべきである。

## 4. コスモス導入及び認定取得の効果

コスモス認定における実地調査では、認定企業の経営者に対して面談を行い、コスモス導入の狙いや求める効果等についてヒアリングを行っている。この面談において経営者から聞かれたコスモス導入のメリット等について以下に記す。

### (1) 第三者による安全衛生管理活動の評価

建設企業において、自社の安全衛生管理活動の「仕組み」について、第三者から評価を受けるということは皆無に等しい。コスモス認定においては、認定企業における安全衛生管理活動についてコスモス認定基準に照らして評価するとともに、安全衛生水準向上を目的として多くのアドバイスを行っている。認定企業の経営者から見ると、この評価及びアドバイスを受けることを貴重な機会と捉えており、コスモス認定を受けて良かったという声が多く聞かれている。

### (2) 安全衛生管理活動の全社的統一と「見える化」

近年多くの建設企業においては、安全衛生管理活動の基本的な「やり方」は概ね統一されていると言っても良いが、作業所レベルにおいては担当する所長の個人的な裁量に任せていることが多い。システムの導入は、マニュアルの作成により安全衛生管理活動の「やり方」が全社で統一されるとともに、文

書化されることにより安全衛生管理活動が「見える化」されることになる。この「見える化」が安全衛生管理活動の理解に寄与しており、経営者から見ても安全衛生管理が分かり易くなったという評価を受けている。

### (3) 社員の意識の変化

実地調査における経営者の面談で良く聞かれることは、コスモスの導入により社員の意識が変わったということであった。経営者がコスモスの導入を宣言し、担当者や社員が導入の準備を進めるを通じて、社員が再度安全衛生管理を考える契機となり、災害防止に対する意識を高めることに繋がっているものと考えられる。

一方で、人間の意識は次第に変化していくもので、コスモスの導入により良い方向に変化した意識を、どのように維持していくかについては常に考えなければならないことである。

## 5. おわりに

コスモスの導入は、建設企業の全社員が安全衛生との関りを見直すとともに、より身近な問題として捉える良い機会である。このような機会をとらえ、更なるシステムの浸透やレベルアップを図りたいものである。

システムを浸透させレベルアップを図るために、第三者のアドバイスや支援を活用することが良い。そのためには、コスモス評価者やコスモスセンターを活用することが考えられる。特に、システムの導入に際しては、コスモスセンターの無料相談や有料支援サービスを積極的に活用することが良い。

これから導入を検討するまたはすでに認定を取得した建設企業が、コスモスセンターと評価者と積極的なコミュニケーションを取ることは、コスモスに対する理解が深まるとともにコスモスの普及にも繋がるものと考えられる。今後多くの建設企業がコスモスを導入するとともに積極的な活用を行い、建設業界全体の安全衛生水準が向上することを期待したい。

# 事業部単独認定から全社版拡大認定へ

—KFCコスマス—

株式会社ケー・エフ・シー  
建設事業部 部長

課長

富岡 秀典 副部長 金丸 雅子  
福田 浩二 課長 岡田 雅義

## 1. 当社について

株式会社ケー・エフ・シーは、1965年創業のアンカーボルトの販売、資材メーカーとしてスタートした会社です。現在、「ファスナー」「土木資材」「建設」の3事業部を中心に営業活動を展開しており、「ファスナー事業部」では、アンカーの資材開発・販売・施工。また、耐震補強工事の開発・施工を行っています。「土木資材事業部」では、NATMに欠かせない各種ロックボルト及び防水シート・ウレタン注入材等の開発・販売を、豊富な知識と経験で、情報提供と技術提案を行っています。「建設事業部」では、トンネル施設設備設置工事・遮音壁設置等環境整備工事・トンネル及び橋梁等コンクリート構造物の補修・補強のリニューアル工事を独自開発した工法を活用して、公共工事中心に行っています。

各事業部ともに工事、販売を行い、社会インフラの整備・更新を通じて、「当たり前の日常が、当たり前に続くために」事業を行っています。

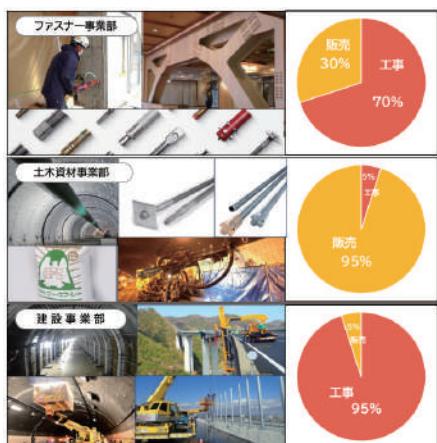


写真-1 事業部ごとの売上比率

## 2. 当社のCOHSMSスタート

### (1) 建設事業部の先行取組み

公共工事をメインとして取扱い、工事売上比率の高い建設事業部が先行して、2018年労働安全衛生のマネジメントシステム導入へ動きだしました。公共工事の入札時における安全衛生管理能力の証明として必要であったこと、中災防のOHSASが当時はISO45001への移行段階であったこと、建災防のCOHSMSが建設業に特化していたことから、当社の事情に合った労働安全衛生マネジメントシステム構築には、建災防のCOHSMSが適切と判断し、認定取得に向けて動くことを決定しました。

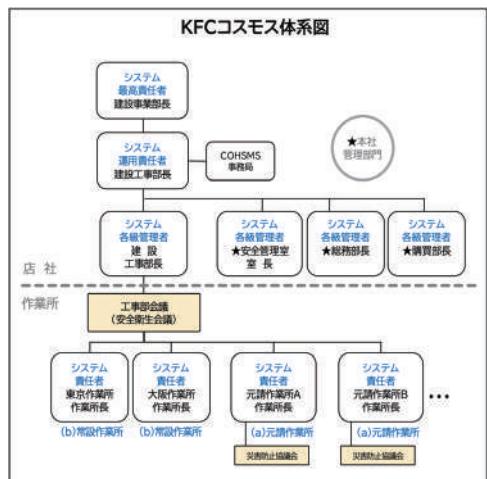
当社の労働安全衛生マネジメントシステム（以下、「KFCコスマス」という）は、建設事業部先行の取組みとして、2019年夏ごろから本格的に始動しました。

### (2) KFCコスマスの構築

構築作業は、店社側及び作業所側から社員を選抜し、KFCコスマス構築委員とし、建災防の構築・認定及び内部システム監査研修を受講し、コスマスを正しく理解することからはじめ、当社の組織に合ったシステム構築に心がけて進めました。その中で、作業所の枠組みとして、建設事業部は、請負体制として公共工事を発注者より直接受注する元請工事（a）と、小規模の下請工事（b）があることから、（a）を元請作業所、（b）を下請工事をまとめて群管理として扱う常設作業所に分類することにしました。また、建設事業部という1事業部の中に、社員の健康診断やメンタルヘルスの管理を行う総務部及び協力会社

の評価をする購買部、会社の安全衛生全般を管理する安全管理室といった部門が存在しないため、本社管理部門をシステム体制に加えた組織体制を構築しました。また、社員に対するシステム教育の時期がコロナ禍とも重ったため、東京・大阪をWEB会議と対面を併用して、建設事業部全員参加の教育として実施しました。

こうして、2020年12月「建設事業部の工事に限る」という形で「建設事業部単独」にてCOHSMS認定を取得しました。



### (3) KFCコスモスの効果

こうして建設事業部単独で始まったKFCコスモスは、システムを廻す毎に事業部全体の安全衛生意識を、大きく変えるきっかけとなりました。工事担当者は、COHSMSの先取り安全の考え方が徐々に浸透して、安全衛生への意識が高くなり、積極的に安全衛生活動を取り組めるようになりました。店社側社員は、システムの安全衛生教育により現場との意識の差が縮まり、現場の安全衛生管理が理解できるようになりました。現場と店社双方の意識が変化したことで、建設事業部全体の安全衛生感覚が良い方向に変化する効果が起きました。このような建設事業部の変化を見て、社長より「ファスナー事業部、土木資材事業部もCOHSMS認定の取得に向けて取り組むこと」と号令がかかり、2022年4月、それまで本社総務部の1部署であった安全管理室を、社長直轄の安全統括部とし、その主導のもと全社拡大認定取得作業が動きはじめました。

### 3. 全社版KFCコスモスへの取組み

社長より『工事に係る労働者の安全と健康を守ることは、経営の最重要課題の一つと捉え、安全衛生管理を徹底し災害ゼロを目指す』との安全衛生方針を示し、更新と同時に対象部門を拡大して運用する「全社版KFCコスモス」へ移行する取組みを開始しました。

項目	実施内容	日 標	担当部署	全社版 KFCコスモス認定取得スケジュール												2023年度(60期)											
				2022年度(59期)												2023年度(60期)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
(1) 準備実施	システムマニュアル変更の検定	3月実施(只道・マニアル・新規業務の位置)	安全建設	★ 開設(5月)																							
(2) システム検査	システムマニュアル(構成物)(3事業部・協力会社対象)	システムの理解	安全	★ 新規業務	★ 新規業務																						
(3) システム体制	新規体制の検定(新規責任者、各組織管理者)	各担当者決定	F部 土部																								
(4) 文書修正	マニアル文書修正(原表、式様、申請書類、変更、規定)	全社版マニアル作成	F部 土部																								
(5) システム教育	リスクゼロシステムの構成、運営体制の構築、各組織責任者(外務担当者含め)・安全技術係	全社版マニアル作成	F部 土部																								
(6) システム運用	リスクゼロシステムの構成、運営体制の構築、各組織責任者(外務担当者含め)・安全技術係	システム(P)計画作成	F部 土部 安全																								
(7) システム監査・修正	システム監査(教育(会員登録・会員登録確認)・システム監査の実施)	システム監査	安全・建設 F部・土部																								
ファスナー事業部 土木資材事業部				組織図システム体系図の確認												システム構築・改良											
建設事業部				システムマニュアル教育												全社版運用											
				単独取得版運用												(審査用運用期間 12月～8月)											
				内部監査 審査会 見直し												審査会 実施 見直し											
				審査会実施 見直し												認定(全社版)											

図-2 全社版システム構築スケジュール

### (1) 3事業部共通のマニュアル

当社は事業部制であることから、事業部ごとに、営業形態に合わせ異なった組織となっています。これを安全衛生管理においては、3事業部「共通のシステム体制」、「共通のマニュアル」とするために、下記の事項を話し合いながら決めて、作業を進めました。

- ① 安全衛生方針は、社長が表明し、3事業部共通。
  - ② リスクアセスメントは、3事業部で取扱う工種が違うため、各事業部で実施。
  - ③ リスクアセスメント結果から安全衛生目標を各事業部で設定。
  - ④ 安全衛生計画は、各事業部で作成するが、安全統括部主幹の項目については、3事業部で共通。
  - ⑤ 拡大認定の対象のファスナー事業部及び土木資材事業部の取扱う工事は、工期が短く、大半が下請工事のため、建設事業部が採用している群管理の常設作業所と分類する形式を採用。
  - ⑥ 先行取得の建設事業部同様に事務局を設置し、事業部間の情報を共有。

他にも、異なる組織の3事業部が「共通のマニュアル」で管理するための体制整備に苦労しました。ファスター事業部は、全国9拠点に規模の違う組織を抱えており、店社と作業所の分け目をどのようにすべきか議論する中で、拠点の規模に関わらず、実務の流れか

ら店舗と作業所を区分けしました。土木資材事業部は、販売の流れで工事を請け負うことがあり、工事部門が明確ではなく、組織の見直しを行い対処しました。

## （2）拡大認定と更新審査の同時進行

先行取得している建設事業部の1回目の更新が2023年12月にあり、それに合わせてファスナー事業部・土木資材事業部の拡大認定時期を設定することで、次年度以降の手続きの集約を目指しました。そのため、マニュアルの改訂～システム教育～システムの試験運用～システム監査～見直し～審査に至る一連のスケジュールが、かなりタイトになるなかで作業を進めました。

### (3) システム教育の強化

全社版 KFC コスマスの構築にあたり、経験の無いファスナー、土木資材の事業部員がシステムの仕組みをより深く理解するため、講習会を幾度も行い、COHSMS の仕組みを理解する機会を設けました。また、KFC コスマスマニュアルの教育にも時間をかけて行いました。これらは、既に運用している建設事業部より「仕組みを理解していないと取得のみに終わり、運営・改良することも出来ない」という意見があり、その意見も反映して実施しました。

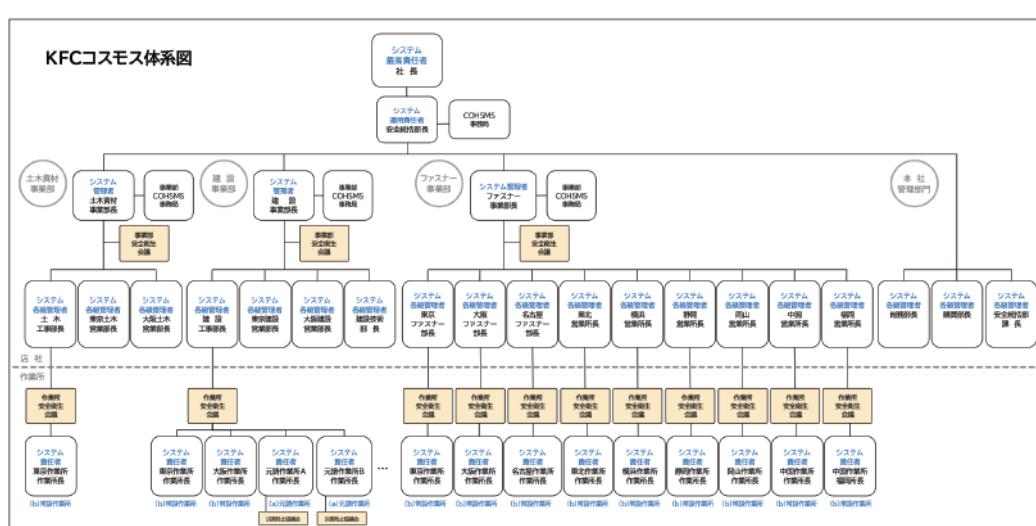


図-3 KFC コスモス体系図 (全社版)



写真-2 システム教育の実施 (WEB併用)

#### (4) 運営状況の見える化

各事業部の安全衛生会議は、試験運用期間中において、安全統括部、他の事業部も会議が視聴できるようにWEB併用で公開しながら行いました。また、管理帳票を、社内共用フォルダーで管理し、安全衛生計画の進捗や議事録等のエビデンスを、関係者がいつでも確認できるようにし、安全統括部からの指導や、他の事業部の状況が「見てて気づける」環境で行いました。

#### (5) システム監査員の教育

システムを正常に回すためには、システムの稼働状況及びマニュアルの改善事項を見つけることが重要と捉え、システム監査員の教育に重点を置いて実施しました。監査員は、当該所属外の事業部の監査を行うため、「監査自体を COHSMS の学習の場」とし、先行取得している建設事業部の監査員によるWEB公開模擬監査を行い、初めて監査を行う監査員も、監査を初めて受ける被監査部門に対しても判り易く監査手法の伝達を行いました。

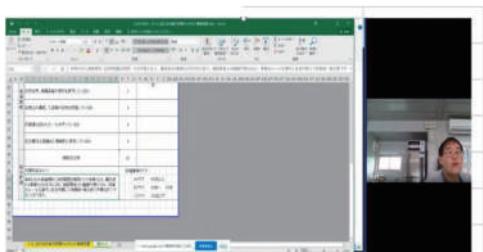


写真-3 WEB併用公開模擬監査状況

#### (6) システム監査の環境

システム監査で本音を言える場になるよう、また、形骸化しないようにできる限り対面監査を実施し、現場の声を聴ける場となるよう心がけて実施しました。

#### (7) パトロール活用による水平展開

試験運用中の社長・役員パトロール及び店社（事業部）パトロール等を活用し、協力会社も含めた合同パトロールの実施より、他事業部の現場状況の把握、自部署の現場へ学び得たものを水平展開する機会と捉え、安全パトロールを活用しました。



写真-4 パトロール状況

#### (8) 認定取得

建設事業部単独の認定から、その後の運用経験を活かして取得に取組んだ結果、2023年12月、拡大及び更新認定を取得しました。

### 4. 今後の課題

「全社版」として認定後1年が経過しましたが、システムを運用する中で構築時には気づけなかった不備や分かり難さ、運用し辛さ、管理帳票の改善の必要性、また、工事担当者の意識の向上に伴い、システム監査員の更なるレベルアップも必要になるなど、課題が見えてきました。

この課題解決のため、現場の創意工夫や店社の提案を活かし、現場・店社が一体となってシステムをスパイラルアップしていき『工事に係る労働者の安全と健康を守る』KFCコスモスを改善していきます。そして、「当たり前の日常が当たり前に続くために」災害ゼロを目指して、邁進していきます。

# 中小規模の強みを活かした安全衛生の取り組み

—社員を守り魅力ある会社へ—

株式会社田中工業  
工事部 サブリーダー 小口 恵

## 1. はじめに

労働災害の発生状況をみると、中小規模事業場の労働災害防止の取り組みは、大規模事業場と比べて必ずしも十分とは言えない状況にある。弊社が県内業界に先駆けてコンパクトコスモスのシステム運用を決めた背景には、経営者の「社員の安全を守り、若い人にとって魅力ある会社にしたい」という強い思いがあったからである。

令和5年3月の認定取得からこれまでのシステム運用と合わせた、弊社の取り組みを報告する。

## 2. コスモス導入の経緯

弊社は、昭和27年（1952年）1月に栃木県宇都宮市にて創業し、令和4年（2022年）1月に創業70周年を迎えた。栃木県内を中心に、主に給排水・空気調和・換気設備などの施工を行い、公共工事では多くの表彰も頂いている。

社是である「誠実と積極性で信頼される企業へ」を基軸とし、社員の技術・技能と資質向上に取り組み、お客様と社員が生涯を託せる企業づくりを行っている。

安全衛生についても、「社員は財なり」の思いを持ち、健康で安全な業務環境を構築するために、労働災害ゼロの明るい未来に繋がる労働安全衛生マネジメントシステムの運用を目標としている。コスモスに関して以前から興味を抱いていたのは、取引企業がコスモス認定を取得していることや、栃木県支部の会員情報もあったからである。令和3年（2021年）に開催された栃木県支部主催の「中小規模建設事業場向けコンパクトコスモス構築研

修」を受講したことも大きな要因となった。翌年、令和4年（2022年）の創業70周年を機会に、経営者の強い思いを受け、コスモス認定取得に挑戦した。

弊社では、コスモス認定取得に挑戦する以前から積極的に安全衛生活動を行っていたこともあり、これまで実施していたことをシステム化し、コスモス認定基準に適合させることで、令和5年（2023年）3月28日に栃木県内2例目、設備工事業者としては栃木県内初のコスモス認定建設事業場になることができた（図-1）。



図-1 コスモス認定証

### 3. 中小規模ならではの安全衛生活動

弊社は社員数40名程度の中小規模建設事業場だが、少人数だからこそ社員とのコミュニケーションが取りやすいという利点もある。本来、安全衛生活動は、上からの一方的な指示でやるのでなく、全社員が高い安全意識を持ち、一丸となって取り組まなければ意味を持たない。このことから弊社では、社員とのコミュニケーションや情報共有に力を入れ、それを協力会社にも水平展開することで災害防止を図っている。

その中から、実施している安全衛生活動をいくつか記載する。

#### (1) 社員の意見聴取による日々改善

毎月開催される安全衛生委員会の委員は、安全衛生推進者をはじめ、若手の現場管理者や直営施工班長などで構成され、それぞれ異なる立場から、従来のやり方や固定観念にとらわれない「不易流行」の考え方を基本に意見を求め、日々改善に取り組んでいる（写真-1）。なお、安全衛生委員会の開催はオンライン会議とし、会社で貸与しているスマートフォンやタブレット端末によって、現場からも全員が出席できるように業務改善を図っている。



写真-1 安全衛生委員会

#### (2) 安全衛生協議会による安全意識高揚

上記（1）の安全衛生委員会の議事録は、社内のIT化として利用しているビジネスチャットアプリ「LINE WORKS」の掲示板へ掲載すると共に、全社員が出席する毎月末開催の安全衛生協議会にて安全衛生推進者が

改めて議事を伝達することにより、全社員へ漏れなく周知を行っている（写真-2）。

この安全衛生協議会を社員の安全への理解と意識向上の機会と捉え、議事伝達のほかにも、安全衛生に関する社員からの意見聴取や情報提供の場として有効活用している。説明する側が一方的に話すのではなく、出席者に意見を求めるなど参加型の会議体にすることで、出席者の会議に臨む姿勢に緊張感と真剣さが生まれている。



写真-2 安全衛生協議会

#### (3) 女性目線による安全パトロール

令和7年（2025年）1月現在、弊社には女性社員7名（事務職3名・技術職4名）が在籍しており、安全パトロールにも積極的に参加をしている（写真-3,4）。

女性ならではの細やかな感性と目線で安全面・衛生面のチェックを行い、現場に従事する全ての人にとって安全で快適な現場となるように努めている。また、安全パトロールの結果は、安全衛生委員会議事録と同様にLINE WORKSの掲示板にて全社員に周知をしている。なお、弊社の女性社員は後方支援部隊とも呼ばれ、現場管理者の負担となる事務作業をオフィスからサポートすることにより、現場管理者の労働時間の改善を図っている。



写真-3 女性社員



写真-4 安全パトロール

#### (4) ヒヤリハット体験の共有と活用

“ヒヤリ”としたり、“ハッ”としたりした…いわゆるヒヤリハットは、日々の業務において誰もが体験することだが、共有することで災害防止に大きな効力となる。

弊社では、そのような社員のヒヤリハット体験が危険を回避するための貴重な情報源であると考え、平成17年（2005年）から毎年2回（2月・9月）のヒヤリハット体験報告を実施しており、現在までに40回で1158件の報告書が提出されている。34回目からは建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用し、単純な体験報告ではなく、ヒヤリハットに隠された背後要因や強化が必要なレジリエンス能力（事故・災害にいたる前に回避できる能力）を知ることにより、組織的に危険回避のレベルアップが図れている。また、取り纏めた集計結果は安全衛生協議会で毎回報告すると共に、提出された報告の中から数件を安全教育の題材として取り上げ、社員から災害防

止対策の意見・提案を聴取し、同様の作業を行う際のルールを決定するなど、社員からの貴重な情報源を有効に活用できている（図-2）。

#### 事例②

##### 「撤去作業でビスの破片が顔に当たりそうになった（シールドは着用していた）」

###### «想定される災害»

- ・顔に怪我をする  
(もしシールドをしていなかつたら?)

###### «防止対策»

- ・養生をする
- ・ディスクグラインダーやマルチソー等で切断をする  
(その他対策は?)



図-2 報告からの安全教育題材

なお、全40回のヒヤリハット集計結果をみると、発生原因として「確認が不足していた」「よく見えなかった」「よく考えずに行動してしまった」などのヒューマンエラー（うっかり・ほんやり・思い込み）によるものが多い傾向にあった。

#### (5) 若手世代への知識・技術の伝承

コスモス導入を決めた目的の一つに、「若い世代への伝承」という課題がある。知識や技術をきちんと後進に伝えていかなければ、今まで築いてきた会社の評判もすぐに落ちることになる。このことから、安全についてもシステム化することが伝承させる手段の一つと考え、コスモス導入を決めた。ただし、システム化がされたとしても、伝承には人対人のコミュニケーションや対話が必要不可欠である。特に、デジタル化が進む現代において、若い世代からはアナログだと言われ兼ねないが、やはり、「相手に伝える・相手に伝わっているか」の確認の手段としては、相手と直接面と向かって対話することが最も有効である。デジタル化が進んで便利な面もたくさんあるが、デジタルとアナログの上手な使い分けは必要に思う。

そのような考えのもと、弊社では知識・技術の伝承を目的として、経験豊富な先輩社員による若手社員への教育を実施しており、こ

れには安全に関する内容も含まれている。マンツーマン、あるいは同世代だけの少人数で行うことで、若手社員は質問しやすく、また先輩社員は若手社員の理解度をきちんと把握することができている（写真-5）。



写真-5 若手社員への教育

#### （6）協力会社への周知

コスモス認定基準では、安全衛生方針、システム体制、安全衛生目標、安全衛生計画及び計画実施に必要な事項について、「建設工事従事者及びその他の関係者並びに店社の労働者に周知されていること。」となっている。

これらを周知するにあたり、店社の労働者に対しては、「安全衛生委員会・協議会」や「社内掲示」など、周知する方法は多彩にできる。

一方で、協力会社への周知をどのように行うかが問題であった。例えば、社で協力会が組織されているのであれば、安全衛生大会などの協力会社が集まる機会に周知することも可能である。しかし、中小規模建設事業場においては、安全衛生大会を開催するような協力会を組織している企業は少なく、弊社においても協力会は組織されていない。

その対策として、弊社では毎年、新年度を迎えた5月にメールまたは郵送にて資料を各協力会社へ配布し、きちんと受領されたことを確認するために協力会社から受領書を返送して頂く方法により周知を図っている。

## 4. おわりに

今回、報告した通り、弊社のような中小規模建設事業場であってもコスモス認定基準に適合させることは十分可能である。新たなシ

ステムを導入すると書類作成などの負担が増えるため、現場からはマイナスのイメージを持たれるが、従来のシステムやIT技術を上手に活用すれば負担軽減を図ることができる。弊社においても、以前より運用しているISOにコスモスのシステムを追加させたり、LINE WORKSを有効活用したりすることで、できる限り社員の負担にならないように工夫している。コスモスに少しでも興味がある場合には、ぜひ認定取得に挑戦してほしい。

建設業界は今、「新3K（給料・休暇・希望）」の実現に向けてさまざまな取り組みが行われているが、依然として「旧3K（きつい・汚い・危険）」のイメージを持つ人は少なくなく、若年入職者が減少している状況にある。このような悪いイメージを払拭するためには、社員の安全と健康を最優先に考えた取り組みが重要であり、そのような姿勢が建設業界に広まることで、世間が持つ建設業のイメージを良いものに変えていきたいと思う。また、弊社がコスモス認定を取得できたことで、コスモスが栃木県内へのさらなる普及に繋がることを願いたい。

# 鴻池組のコスモスの運用について

—コスモスを活用した社内の安全衛生管理システムの進化—

株式会社 鴻池組 本社  
安全環境部 部長 小川 孝二

## 1. はじめに

鴻池組は1871（明治4）年に創業し、土木・建築工事を中心に社会の発展の一翼を担ってきました。社是である「誠実、懇切、敏速」に則り、これからも、ものづくりの技術と経験を生かして人々が安心して暮らせる社会の実現に取り組んでいきます。安全衛生方針として「人を守る」理念の下、「労働災害」及び「公衆災害」の根絶と「心身の健康保持」をGOALにして目指します。具体的な取り組みとして、1. 関係法令等の厳守、2. Team KONOIKEによる工事事務所の「安全管理水準の向上」と「心身の健康の保持増進および快適職場の形成」、3.『鴻池組安全衛生マネジメントシステム (KOHSMS)』の有効的運用を行います。当社のコスモスの取り組みは、2013年に東京本店、名古屋支店の個別認定から始まり2014年には本社において一括認定を取得しました。約10年間の運用の中、毎年の継続審査を経てシステムの有効性は向上して現在に至っています。労働安全マネジメントを中心とした安全衛生管理の取り組みを今後も継続していきます（図-1）。



図-1 当社ロゴマーク

## 2. コスモスの取り組み経緯について

当社は労働安全衛生法（第28条の2）の施行にともない2009年には協力会社に対して作業手順書の作成においてリスクアセスメントを実施するよう講習会を開催しました。

合わせて社内の安全衛生管理システムについても労働安全衛生マネジメントシステムに合致しているかの検証作業を開始しました。特に危険性・有害性の評価に関する規定を追加するなど整備を行いました。2013年に東京本店と名古屋支店がコスモスの個別認定を取得した後、2014年に本社で一括認定を受けたことで社内の安全衛生管理システムが労働安全衛生マネジメントシステムと適合していることが確認されました。個別認定を受けた本支店以外の運用状況の確認が必要でした。そのため本社の3年毎の更新審査の受審と合わせて、その間の年度は7本支店の中から1所管を選んで継続審査を受審しています。

コスモスについては、役職員へのシステム教育とシステム内部監査により定期的にシステムの運用状況を確認することでシステムの浸透をはかっています。一括認定から5年後にはすべての本支店での更新審査を受審。審査結果として改善が望まれる事項について、毎年是正を行いました。その中で日常的な点検、改善の手順が明確でないなどの改善点を複数回指摘されたことから、2017年に月度安全目標設定シートを設けました（図-2）。

月度安全目標設定シートでは、各工事事務所で毎月実施している安全衛生協議会において、次月の危険性または有害性等の特定と評価および低減対策のリスクアセスメントを行

い月毎に安全目標を設定する書式です。危険性または有害性等の特定は、元請や各協力会社で実施する事項ですが、工事事務所の元請職員・各職の事業主が集まる安全衛生協議会は労働者の意見を反映させる場であり、現場全体の安全目標を設定するのに適切であると考えています。月度安全目標設定シートはこの安全目標と前月の低減対策の取り組み状況の評価ができます。また着手時に設定した工期の通期安全目標の達成度を確認できるPDCAをまわすことができるシステムとしました。

図-2 月度安全目標設定シート

2018年には更新審査の結果から労働安全衛生の関係法令、社内規程・規則・要領などの文章とコスモスの要求事項との関連を整理することを目的として鴻池組労働安全衛生マネジメントシステムの手引きを制定しました。この手引きは本社・本支店の店内管理者用の《本社・本支店版》と工事事務所職員用の《工事事務所・作業所版》の2種類を作成しました。この時に名称も変更し、COHSMSに対してKONOIKEのKをとってKOHSMSとしました。(読みがどちらもコスモスなので「ローマ字が間違っていますよ」と社員から指摘を受けたこともあります。) また鴻池組労働安全衛生マネジメントシステムの手引きと合わせて安全衛生および環境に関する計画書として作成していた工事安全衛生・環境管理計画書を改正しました。工事安全衛生・環境管理計画書を作成することで鴻池組労働安全衛生マネジメントシステムの手引きの要求事項に適合するようにしました。シス

テムが一定程度、熟成したことで2020年以降の更新審査においては改善が望まれる事項にシステムに関する項目が減り、鴻池組労働安全衛生マネジメントシステムの手引きと社内の規程・規則との整合性に関する事項や各級管理者の役割・権限等の不明瞭な箇所を明確にするなど指摘内容がPDCAをまわすシステムに関するものからP、D、C、Aの各項目の内容の改善に関する内容に変ってきています。

### 3.当社のコスモスの運用について

工事の受注後、土木部、建築部では工事所長を中心に工事担当者により、以下の流れでシステムが運用されます(図-3)。

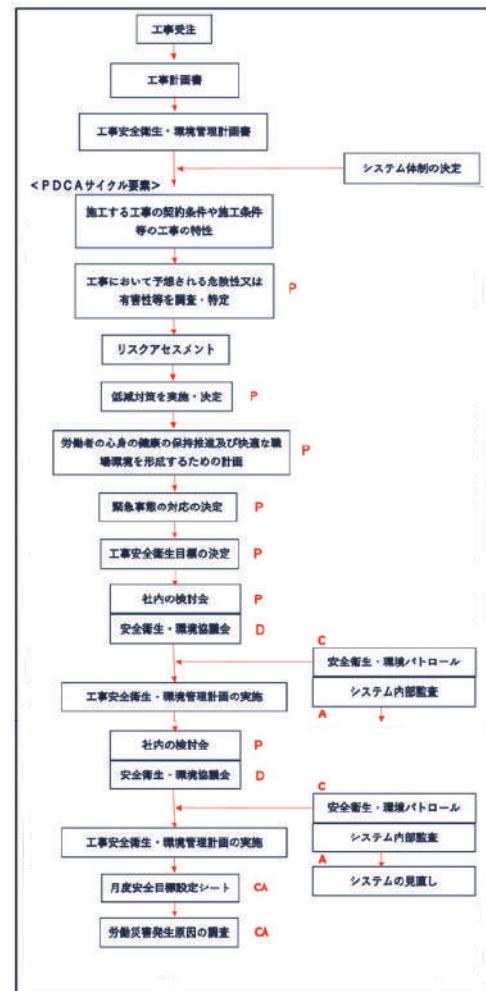


図-3 KOHSMSの流れ

工事所長は施工方法や品質管理の計画を行う工事計画書を作成した結果から工事安全衛生方針を決定し、工事安全衛生・環境管理計画書を作成します。システム体制の決定後、PDCA サイクル要素の内容を計画します。

工事計画書の施工計画で明確になった工事の契約条件や施工条件等の工事の特性および工事において予想される危険性または有害性等を調査・特定しリスクアセスメントを実施し低減対策を計画・決定します（図-4）。

5.2.2 危険性又は有害性等の調査及び低減対策の決定（仮想港湾施設）（《港湾法》P12「5.2.2 危険性又は有害性等の調査及び低減対策」）								
工種	業種	危険性・有害性		可能性	重大性			
実施者	実施日	終了日	対象	重大性	評価	危険度		
施工工	実施	2021.9.10	2024.9.30	●施工工事（又は荷役工事）のリスクアセスメント	3	2	5	4
	期間	2022.9.1	2023.2.28	荷役機器搬入時に安全確認のうえ受け取れる。	2	3	5	4
架橋工	実施	2021.9.10	2024.9.30	吊り橋の荷役場所（橋下部）の船員登船、荷役口、荷役作業に接触し、荷役作業をする。	2	2	4	3
	期間	2022.9.1	2023.2.28	荷役作業をする。	2	2	4	3
運搬工	実施	2021.9.10	2024.9.30	荷役等が実施し、荷役者又は荷役・荷物各内浦する。	2	2	4	3
	期間	2022.9.1	2023.2.28	荷役等が実施し、荷役者又は荷役・荷物各内浦する。	2	2	4	3
新規コックリード	実施	2024.5.1	2024.7.31	新規の職種を運搬する。不注意で第三者に接触し荷物を落す。	3	2	5	4
	期間	2024.6.1	2024.7.31	新規の職種を運搬する。不注意で第三者に接触し荷物を落す。	3	2	5	4
会員	実施			会員により実施（会員）が運搬し、第三者が内浦する。	3	2	5	4
会員	実施			会員により実施（会員）が運搬し、第三者が内浦する。	3	2	5	4

5.2.3 低減対策の策定（仮想港湾施設）						
低減対策		可能性	重大性	評価	危険度	備考
■この低減対策は「作業を精査」に反映し、「日様式」に記載・展開していく。						
・作業の確認確認、日々各責任者に監視者を配置して作業する。	2	2	4	3		
・ハサードマップを作成し、周囲の状況を把握する。	1	3	4	3		
・材料運搬業者へは搬入車両の運転手に対する教育を徹底させる。	1	2	3	2		
・介護物の使用を徹底する。	1	2	3	2		
・クレーンの使用は、できるだけ低速で行うように教育する。	1	2	3	2		
・油脂の漏れのある場合は運搬車を説明し、漏れによる飛散を防止する。	1	2	3	2		
・飛散物の飛散を徹底し、飛散を防止する。	1	2	3	2		
・作業中の遮音装置からなる監視し、飛散がないか確認する。	1	2	3	2		
・気象予報を確認し可能なら漏れによる飛散を防止する。	1	2	3	2		
・運搬時（雨）荷役場所を徹底する。	1	2	3	2		
・歩道部では交通導引を配慮して作業を行う。	1	2	3	2		
・荷役時間帯は常に荷役者に警戒を十分に置いておく。	2	2	4	3		
・運搬用材料に搬送等のない方法してから使用する。	2	2	4	3		
・定期的に点検を行う点検する。	1	2	3	2		
・占用率シートを設置し、飛散防止を図る。	1	2	3	2		
・作業箇所付近を第三者が通行する場合には、交通誘導員の合	1	2	3	2		

図-4 管理計画書のリスク評価ページ

次に労働者的心身の健康の保持推進及び快適な職場環境を形成するための計画を実施し、リスク評価および労働者的心身の健康の保持推進及び快適な職場環境を形成する取り組みの計画の結果から工事の安全衛生目標を決定します。また工事の特性・設備・取扱う物・自然条件を考慮して火災・ガス爆発・土砂崩壊・自然災害や公衆災害が発生する可能性と被害の大きさ等を事前に検討して緊急事態発生の予防、被害の回避・緩和準備の決定および避難訓練、設備等の点検確認を計画します。

工事安全衛生・環境計画書を作成後、建設工事従事者及び施工する工事に関する店社の労働者の意見の反映を行うために工事所長お

よび工事担当者が作成した計画書を工事着手時の社内の検討会議（工事基準打合せ）で審議します。工事事務所においては、初回の工事安全衛生・環境協議会で関係請負人にこの計画を表明し、意見を求めるとともに店社の初回の安全衛生・環境パトロールで現地の状況の確認と合わせて計画内容の再確認後、承認します。

工事安全衛生・環境管理計画の実施については工事安全衛生・環境管理計画書のリスク評価で決定された危険性または有害性等の低減対策を実施するために月度安全目標設定シートを作成します。認定当初は、工事の安全衛生目標の達成度を評価するため、工事工程表の工事内容に合った安全目標の達成状況を毎月に設定・評価を行っていましたが、施工条件や環境の変化により工程が変更し、ずれることが多く活用できていなかったことから毎月に安全衛生目標の設定と実施・評価を行える書式を作成しました。結果、毎月の安全目標の設定と評価および通期の安全目標の達成状況を評価することで安全衛生管理のスパイラルアップがはかれるようになりました。

労働災害発生時は、災害・事故処理フローチャートを作成して発注者を含む関係機関への連絡体制および災害調査の店社関係者の参加による災害調査および反省会の実施行います。

年初には店社の安全衛生・環境管理計画の提示に合わせて安全目標の見直しを実施します。期中にはシステム内部監査を実施することでPDCAがまわっていることを確認します。

各本支店は、安全衛生環境委員会の委員を中心とした組織でそれぞれの環境条件を考慮した安全衛生・環境管理計画の策定（P）および計画の周知と実施（D）、安全衛生・環境パトロールによる実施状況の確認、災害事故発生時の調査結果の報告（CA）、四半期毎の評価改善、システム内部監査（CA）の取りまとめの実施および安全衛生・環境委員会への報告・審議を行うことでPDCAをまわしています。

本社においては全店統一の安全衛生・環境管理計画の策定と周知・教育および災害事故発生内容の水平展開、本支店のシステム運用状況を監査で確認するとともにシステム・安全衛生環境管理計画の見直しを検討・実施しています。

#### 4. コスモスの導入効果・課題

コスモスについては手引書の作成により、システムの管理者の理解が進んできました。

また月度安全目標設定シートにより、現場での工事進捗に合った安全衛生目標の設定と評価することでPDCAをまわすことおよび工事着手時に設定した安全衛生目標の評価を連動して行えるようになりました。今後の課題として、危険性または有害性等の調査・特定は、当社および建災防や厚労省等から入手した過去の災害事例、臨検結果、安全衛生・環境パトロール結果を中心に特定していますが、ICT等の技術革新の進む中、新しく導入した工法の場合のリスクアセスメントにおいては、災害の発生を予測する力が重要になってきます。また危険性または有害性等の特定において、システム運用の慣れから低減対策を決めてから危険性または有害性等を特定したりするなどの事例も見受けられることから、危険性または有害性等の特定方法の確立を進めて行く必要があると考えています。

#### 5. おわりに

SDGsへの達成に向けて社会が変革していく中、安全衛生を管理することはゼネコンにとって最重要事項であるとともに労働者の労働環境の改善や働き方改革を合わせて進めていく必要があります。また環境においても地球温暖化を防止するために世界全体で環境の改善に向けた取り組みを行っている中、建設資材の選定時に環境に適合していることの評価や工事施工時の電力の発電や施工機械の稼働によるCO<sub>2</sub>の削減および産業廃棄物の発生量の削減が求められてきています。そういった厳しさの増す施工環境において適した安全な施工方法を日々追求していかなければなりません。今後、AIなどのDXの活用に

よる安全衛生管理が必要になってきますが、コスモスにおけるPDCAを中心としたシステムは変わることはないと考えています。当社は、この時代の流れに合ったコスモスを中心とした安全衛生管理を行っていきます。